

令和5年8月25日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

会派名 新清流会

幹事長 福井 英昭

会派視察調査報告書

会派視察調査の結果について、下記のとおり報告します。

記

- 1 視察期間 令和5年8月1日（火）～3日（木）
- 2 視察場所 福岡県糸島市・熊本県阿蘇市・大分県九重町
- 3 調査項目 福岡県糸島市：「移住・定住施策について」
（0～14歳の転入超過）
熊本県阿蘇市：「地域一体となった観光地・観光産業の再生・
高付加価値化事業」
熊本県九重町：「行政改革の取組」
（ここのえまち総合サービス株式会社）
- 4 参加議員 西口 純生・菱田 光紀・小川 克己・大石 慶明
小林 仁・法貴 隆司の6名
- 5 概 要 別紙のとおり

視 察 概 要

◎ 8月 1日 (火)

視察場所 福岡県糸島市

視察時間 14:00～15:30

(1) 調査項目 移住・定住施策について(0～14歳の転入超過)

説明者 地域振興部コミュニティ推進課人口減少地域対策係 担当者



開会挨拶 (西口幹事)



説明風景



視察謝辞 (菱田議長)



行政視察の資料



議場視察

視 察 場 所	福岡県糸島市
調 査 項 目	移住・定住施策について（０～１４歳の転入超過）
視察の目的	本市も他の地方自治体と同様に、人口減少と高齢化が進行している。子どもファースト宣言等の施策の効果によって、転出者を転入者が上回る転入超過により社会増にはなってきたが、死亡者が出生数を上回る自然減により人口は減少している。今後さらに人口を増やすには移住、定住者を増加させる事が急務である。平成２８年以降人口が増え続けている糸島市の取り組みを学び、本市における、移住・定住を促進させ、人口を増加させる施策提案を目的として視察調査を行った。
施策等の概要	○ 糸島市は人口１０３，７３０人（令和５年４月現在）で、２１５．６９㎢の面積を要し、福岡市の西側に隣接しており、その利便性を活用し様々な移住・定住施策に取り組んでいる。空き家バンクにおいては、移住・定住を促進して地域を活性化することを目的に、「売却」「賃貸」したい所有者等から情報提供を受けて、その情報を発信し、空き家オーナー相談会、空き家活用推進補助金等を活用し平成２５年以降、８７の登録のうち７０件の成約（成約率８１％）を達成している。また、糸島市結婚生活支援金、創業支援、オンライン移住相談会などを行い、市内１６小学校区のうち、１５校区に地域コーディネーターを配置し、転入希望者に、買い物する場所、子育て環境、地域行事等の地域密着情報を提供している。
考 察	○ 糸島市は博多まで乗換なしで、電車１本という利便性、また、土地の安さを生かし様々な手法を用い、移住・定住施策を行うことで、２０～２４歳以外は全ての年齢層において人口が増えている。特に０～１４歳、２５歳～４４歳の子育て世代の転入が多く、今後の見通しも非常に明るいものとなっている。２０～２４歳の年代は就学や就職により一旦は糸島市を離れるが、最後は故郷に帰ってくる方が多いと考える。また、地域コミュニティが根強く残っている利点を生かし、各地区に移住希望者が気軽に相談できる地元の方と移住者で構成される「地域コーディネーター」を配置され、移住前の相談、移住後のフォローアップまで行っている事が移住者の増加につながっていると考え。 ○ 人口減少は、どこの地域でも大きな課題であることが理解

できた。何とか歯止めをかけたいという強い意志を感じさせる事業展開を見据えた政策を打ち出しておられ、大都市福岡市に隣接しており、地理的には、亀岡市に似た環境をもっての人口減少歯止め策を講じて、低年齢層に主眼を置いた事業展開は、本市にとっても、感覚的には同じ思いであると同時に、新しい展開の一つとして認識することもできた。

糸島市は福岡市に隣接し、海や山等の豊かな自然があり、新鮮な食材が多くある。また、交通手段においても地下鉄、ＪＲが走っており乗り換えなしで福岡市中心部まで４０分程度でアクセスできる環境となっている。平成３０年度に九州大学の移転に伴い多くの学生等が糸島市で活動しているのに併せて大学周辺のまちづくりにも力を入れている。福岡市中心部へのアクセスの良さ、地価の安さにより、特に２５歳～４５歳の子育て世代の転入者が多く、これに合わせて０歳～１４歳未満の人口も増加している状況である。人口増加施策としては亀岡市と同様の「空き家バンク登録制度」・「空き家利活用推進補助金」を制定し取り組んでいる。特筆すべき点は、空き家を貸す側に立った「空き家オーナー相談会」の開催、糸島市内への移住者で婚姻届けを提出された夫婦に「結婚新生活応援金」を交付する等の施策を展開するとともに、市のホームページに「糸島しごとさがし」のサイトを立ち上げ地元の就職支援に取り組み、移住・定住促進に励んでいる。また、全国一の販売力を持つ直販所もあり、新鮮な食材を福岡市内に供給することにより糸島市の知名度を上げていることも効果が大きいと考える。

○ 糸島市は、１６０万人近い人口を抱える福岡市の西隣にあり、ＪＲ博多駅まで電車で４０分の立地にあり、本市と京都市との関係に似ている。そこで、土地の安さもあり、大都市福岡市に対してコバンザメ作戦とも言うべき施策を展開している。

・人口推移は、平成２６～２８年に隣接する福岡市西区での住宅開発による一時的な人口減少は見られたものの、以降順調に増加している。

・令和４年度の転入・転出の状況は、県内での転入・転出が共に５６％を占めており、同じ生活県内での転入・転出が多くなっている。

・移住定住支援策として、マイホーム取得奨励金（令和４年度終了）や結婚新生活支援金、起業・創業支援を行うとともに、自らも移住者である定住支援員２名が中心となってオン

	ライン移住相談会を行うなどきめ細かな施策に取り組まれている。 ・移住希望者への相談対応や移住後のフォローアップのため地域コーディネーターを配置し、地域密着情報を提供することで定住支援員と共に支援体制の充実が図られている。 ・市街地から人口減少地域への二段階移住に向けた転居相談会を開催している。 ・ママトコラボの取組によって様々な場面で女性の働きたいを応援している。 ○ イギリスの情報誌「モノクル」(世界で最も魅力的な小都市)で糸島市が世界3位にランクインし、その評価は①豊かな自然②海の幸、農産物が豊富で都市へのアクセスがよい③コミュニティ意識が強く馴染みやすい④クリエイティブな人々が集まり面白いビジネスが生まれている。とあり、平成23年より人口減少に陥った危機より数々の施策で過去最高の人口となった。施策の内容は、空き家バンク、各種助成金活用を実施しておられる中で、特筆すべき施策は移住のネックである仕事探しの求人情報のサイトを作成し、公開している。また、移住・定住相談会を都市部(東京・大阪)でイベントに参加するなどのプロモーション活動(他に、「きっとみつかる糸島しごとさがし」「きっと満足糸島生活」など広報あり)により(R3年で終了、現在はオンラインにて実施)、都市部からの移住実績を上げられた。そして移住後のケアとして不幸な移住を減らすことを目的として地域支援員・地域コーディネーターを移住者に委託したことと考える。 ○ 糸島市は、豊かな自然が残りサーフィンやハイキングスポットがあり海の幸や農産物が豊富でありながら、福岡市に隣接し都市部へのアクセスがとても良い。JR肥後線と福岡市地下鉄線が直結しており都市への交通アクセスも良いという魅力を出し、移住・定住策につなげている。県外からの転入者は令和4年度の実績でいえば福岡県内57%、九州エリア14%、その他29%でありその他の主な内訳は関東9%、国外10%であった。これは、空き家対策と移住定住支援施策の成果でありクリエイティブな人々が集まり面白いビジネスが生まれ、起業したい人にはワンストップ創業支援相談窓口、創業に必要な基礎知識の講座を行う創業塾、新規起業者リフォーム補助金改装費用の1/4上限30万円、利子補給上限5万円まで助成と支援が行われ、海岸線にはクラフト作家が移住し、移住者によるまちの魅力ブランド戦略が行政以外
--	---

	に口コミでも発信されていた。また、市街地から人口減少地域に向けた移転相談会が開催されており、子育て期のつながりで人材を持っている一般社団法人に地域コーディネーターを委託し相談業務が行われていた。また、糸島市で育った子どもには、糸島の歴史とふるさとを学び伝える「いとしま学」という冊子の小学生版を作成し郷土愛を育む取組がされていた。
議員意見等	○ 糸島市は福岡県に位置する美しい自然環境と歴史的な名所が点在する地域で、移住定住施策に関心を持つ方々にとって魅力的な場所となっている。移住には、地域コミュニティの形成が重要である。糸島市では地域住民との交流を促進するイベントや、交流会を開催し、新住民が地域に溶け込みやすい環境が整えられている。地域の歴史や文化に触れる機会を提供する事も、新住民が地域に定着するためには非常に大切な事である。本市においても京都市内から電車で乗換えなしで20分という利点や自然環境などを、積極的にウェブサイトやSNSを通じてプロモーションし、関心を持つ人々にアピールすることが大切である。また、平成28年度より空き家バンク、令和2年度より空き地バンクを設置しているが、移住経験者がコーディネーターとなり、移住者の相談対応を行えばさらに移住者の増加につながると考える。 ○ 糸島市も、人口減少に歯止めがかからず、特に小人口のまち糸島においては、その影響は大きく危機感を持って、その政策に打ち込まれた姿が印象的であった。その成果があって、近年若い世帯の子連れ人口超過が認められ、人口増大への道を探り当てたものと考え、よりよい成果がでたものと考えている。亀岡市も、今後違った角度からの視点を大事にしていかなければならない事案の展開ではないかと期待の持てる事業として学ばせていただいた。また、行政の後押しで、出て行った市民が戻ってくることを主眼において、帰郷する者への職探しから、今後の施策の取組方針として、ゲストハウスを拠点に民間レベルの運用に期待して人口誘導につなげていく効果的な事業の推進が図られているものと期待ができる。 糸島市は地域環境の優位さも有るが、移住者の協力を得て魅力ある町としての情報発信に取り組まれている。亀岡市においても素晴らしい山河が有り、おいしい農産物に恵まれている。また、京都市内へのアクセスもJR一本で20分以内に到着できる等、海産物の生産以外においては遜色が無いと考える。また、糸島市と同様に「空き家バンク登録制度」、「空

	き家利活用推進補助金」制度も充実しており、特に子どもと子育てを頑張る人を本気で応援する「子どもファースト宣言」を行い、子育て世代への支援を実施している。これら施策により、徐々に人口の転入超過を実現している状況である。これらの取組を継続的に実施することに併せ、糸島市が取り組んでいる「空き家オーナー説明会」、「結婚新生活応援金」等の施策の充実、及び亀岡市としての就職支援サイトを立ち上げる取組、移住者の声を広く発信する仕組みづくりをすることにより移住・定住の確実な推進が図れると考える。 ○ 人口減少地域では、「子どもに帰ってきて欲しい」という声が出ておりこれに対応できる施策が必要と言われていたが、本市においても同じことが言えるのではないかと考える。 ・ 近隣の京都市や大阪市など大都市に向けた移住・定住キャンペーンを強化し「行ってみたい亀岡、住んでみたい亀岡」に取り組んでいくべきである。 ・ 子育て中の女性の隙間時間を埋める働き方を見つけ、創造することで移住後の生活の安心の一翼を担えるように感じた。 ○ 移住者の増加の要因として糸島市の説明では、先に移住した人の口コミ効果が大きいとあり、ブランド戦略より口コミが大きいとあります。しかし、スタートは市のプロモーション活動であり移住支援の充実であることを考えますと、戦略を考える必要があるのではないかと考える。本市において移住促進事業として「オーガニックライフワーク EXP0」へ出展していますが、移住促進を主としたプロモーションを考える必要があると考える。 ○ 自然減を除き人口増加は、亀岡に移り住んでいただくこと、本市で行われている既存集落まちづくり制度の活用、活用にあたっては、糸島市で取組が行われている「地域コーディネーター」のような方の相談対応やフォローアップの充実が必要である。安心して移住定住されれば、移住魅力発信者となっていただくことも期待できる。既存の空き家対策も空き家バンク登録を促進し、活用や除却売却等相談窓口を充実し、特に本市拠点の司法書士、宅建業者、施工管理技士による解体相談や再生のオーナー相談がわかりやすくなる仕組みが出来ればと感じた。また、将来を担う子ども達にしっかりと郷土愛を育む施策を充実されることにより、ブーメラン効果が期待できるのではと感じた。
--	--



糸島市議会事務局

局長

大神 哲 広

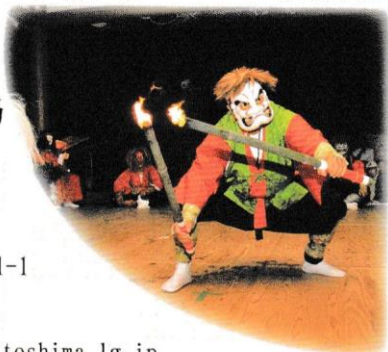
〒819-1192

福岡県糸島市前原西 1-1-1

☎ 092-323-6852

FAX 092-324-4703

✉ ogami.t.522@city.itoshima.lg.jp



高祖神楽（たかすかぐら：高祖）



糸島市役所

地域振興部 コミュニティ推進課

人口減少地域対策係

係長 札本 真希

〒819-1192

福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

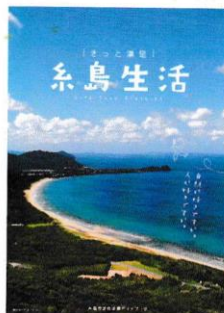
TEL: 092-323-1111（代表）

TEL: 092-332-2062（直通）

FAX: 092-324-0239

E-mail: fudamoto.m.683@city.itoshima.lg.jp

E-mail: community@city.itoshima.lg.jp



糸島市



地域振興部 コミュニティ推進課

課長

八尋 孔 兵

Yahiro Kohei

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

TEL: 092-332-2062 FAX: 092-324-0239

糸島の風景 E-mail: yahiro.k.611@city.itoshima.lg.jp



地域振興部 コミュニティ推進課

人口減少地域対策係

かい ちあき

糸島市 甲斐 千 晶

〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号

TEL: 092-323-1111（代表）

TEL: 092-332-2062（ダイヤルイン）

FAX: 092-324-0239

e-mail: community@city.itoshima.lg.jp（課）



糸島市イメージキャラクター「いおくん」

視 察 概 要

◎ 8月 2日(水)

視察場所 熊本県阿蘇市

視察時間 13:30～15:00

(1) 調査項目 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業について

説明者 阿蘇市経済部まちづく課 担当者



開会挨拶（西田幹事）



説明風景



視察謝辞（菱田議長）



議場視察



阿蘇山麓に広がる牧場を見学



熊本地震災害復旧・復興対策本部が
継続設置されていた

視 察 場 所	熊本県阿蘇市				
調 査 項 目	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業について				
視察の目的	阿蘇市は国土交通省官公庁が公募している地域と一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業に「サステイナブルツーリズムや自然に関心が高い欧米豪富裕層をメインターゲットに、上質な宿泊施設の整備や食・産品・アクティビティ等のワンストップ手配を可能とする」ことをテーマとして取組まれた結果、採択され、国の補助を受けて宿泊施設の高付加価値化等の推進に成果を挙げている。 本市に於いても保津川下り、トロッコ列車、湯の花温泉の三大観光を更に推進し、交流人口の増加につなげる必要があることから、地域と一体となった観光事業の取組を参考にするため視察調査を実施した。				
施策等の概要	<u>○阿蘇市の環境と課題</u> 阿蘇くじゅう国立公園/阿蘇ユネスコ世界ジオパークとして認定されており、世界最大級のカルデラ地形や国内最大の面積を有する草原など、多くの自然資源に恵まれている。 この草原が高齢化、人口減少及び畜産事業の衰退により減少 <u>○阿蘇維持・再生プロジェクトの取組</u> ・千年の草原の創造的利活用による阿蘇の持続可能な景観保全と地域観光づくりをテーマとして次の取組を実施 ① 阿蘇あか牛肉料理認定制度 ② 阿蘇の草原野焼き支援ボランティア ③ 阿蘇草原再生活動 ・サステイナブルなコンテンツの企画 ① 草原を楽しむ ② 草原の恵みを味わう ③ 草原と生きる人との交流 ④ ツアーを通じて草原支援 ・観光客のターゲット化 サイティナブルツーリズムや自然に関心が高い欧米豪の富裕観光客をターゲットとし、質の高い宿泊施設等の改修補助 <table> <tr> <td>宿泊施設の高付加価値化改修</td> <td>17 事業者</td> </tr> <tr> <td>観光施設の改修</td> <td>12 事業者</td> </tr> </table>	宿泊施設の高付加価値化改修	17 事業者	観光施設の改修	12 事業者
宿泊施設の高付加価値化改修	17 事業者				
観光施設の改修	12 事業者				

○質疑及び意見交換

● 事業の経過について

(質問)この事業をスタートされた経過は。

(回答)令和3年3月末に、令和2年度第3次補正事業として観光庁から「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の公募が開始された。その目的が新型コロナウイルス感染症の影響により危機的状況にある観光拠点全体が再生できるように施設改修・廃屋の撤去等の取組を短期集中で強力に支援されるものであった。新型コロナウイルスの影響を乗り越え、観光産業の活性化に向けた地域全体の魅力及び収益力の向上を図りたかった。

(質問)「地域資源・環境の保全」と「観光・まちづくり」を両立されており、その中心となる「ストーリー」の中心は温泉や地場特産物などではなく「牧野(ぼくや)」の保全と見えるが、その経緯は。

(回答)当地には、ご記載のとおり温泉や地場特産物、噴煙を上げる火山、国立公園、カルデラ、歴史ある神社等の地域資源があるが、国内外の観光地域を俯瞰すると、いずれも他地域・他国にも類似のものが存在し、差別化が難しい。

一方で牧野(農業資源としての表現で、阿蘇では「草原」と同義)については、日本最大の面積であるほか、少なくとも千年以上の昔から、自然と人々が共存共栄してきた結果、現在まで維持されている二次的自然であり、その景観のみならず背景のストーリーが唯一無二のものと考え、牧野(草原)を取組みの核としている。また、自然と人々の共存共栄は、サステナブルやSDGsといった言葉が輸入される前から、日本人が培ってきた暮らしの知恵であり、インバウンド旅行者等への訴求力もあると考え注力している。

● 事業全般について

(質問)付加価値の高い観光事業を推進するための具体策は。

(回答)

■宿泊施設の高付加価値化

伝統的な旅館、泊食分離で多様な食が自由に楽しめるベッドタイプのホテル、離れのラグジュアリーな宿など、「旅行者のニーズで宿タイプを選べる温泉街」をウリに高付加価値化。

■観光施設(市所有指定管理)高付加価値化(民活)

コロナ禍等により指定管理者が撤退・休業していた市所有の観光施設を新たに管理運営している阿部牧場が、本事業を活用し、海外でも定評のある自社の生乳を用いて、チーズ等の乳製品や菓子等を製造・直売するライブキッチン等を整備。個人滞在客の他、外国人旅行者のニーズにも対応した高付加価値な人気の目的地に刷新。

■プロモーション、実証、効果測定事業

目利きが選んだ上質な 15 のコンテンツが勢揃い！ 阿蘇内牧温泉に湯ったり泊まって楽しむ 新しい旅のスタイル チャレンジ！厳選!!「阿蘇カルデラツアー満喫キャンペーン」

阿蘇内牧温泉に泊まるからこそ楽しめる魅力を、アクティビティ・宿・食と移動の4コンテンツを軸に国内外に発信し、自然にも人にもやさしいビジネスとしてサステナブルなモデルを構築。特に、マイクロツーリズム需要に着目し、既に阿蘇に来訪いただいた旅行者が大半の近県から、もう一度、阿蘇に行きたくなくなる高付加価値なコンテンツを訴求。

■交通事業者を連携としたイベントの開催／アクセスバスの実証運行

【地域外】交通手段にも低環境負荷な鉄道を用いた「サステナブル阿蘇アドベンチャーツアー」を、JR 西日本の募集型旅行として実施。

【地域内】内牧温泉街を起点とし、ニーズに応じて運行する低環

	境負荷な周遊型定期観光バスの実証を、九州産交ツーリズムにて実施。特に、路線バスが運行していないルートについて、ジオガイドが同乗した周遊バスを運行することで、高齢者や主婦等の需要を喚起。 (質問)どのような客層をターゲットに、どのような戦略で業を行っているのか。 (回答) 【コロナ禍中 ～2022年10月】 ■国内旅行者、とくに九州内のマイクロツーリズム旅行者 【コロナ禍後 2022年11月～】 ■サステナブルツーリズム旅行者(高付加価値旅行者) ①欧州からのインバウンド個人・小グループ旅行者 ②東アジア都市圏特に台湾・香港等からの個人・小グループ旅行者 (絶対数は少ないが、滞在型観光が主で、消費額も多い) ■従来からのインバウンド旅行者 ③韓国等からの団体の従来型旅行者 (絶対数は非常に多いが、通過型観光が主で、宿以外の消費額は少ない) 持続可能な観光地域づくりの観点からは、従来からの旅行者をサステナブルツーリズム旅行者へ移行していく必要があり、道半ば。 (質問)行政、観光企業、地域との所掌範囲は。(施策の立案、施策の費用分担等) (回答)行政は「地域計画」の作成及び観光企業へのフォロー、観光企業はこの計画に基づく個別事業の実施(推進)を図るといった体制。
--	--

	(質問)事業実施に対しての課題解決策は。また、協力体制は。 (回答)関係事業者により「阿蘇カルデラツーリズム推進協議会」を設立、市役所が事務局を務めながら、「オール阿蘇市」でのワンストップでの事業推進体制を構築している。 (質問)高付加価値の特徴は。また、付加価値を高めるための素材はなにか。 (回答)高付加価値の特徴は「サステナブル」。自然・歴史文化・社会・経済等の面において「持続可能」であることを特徴としている。 付加価値を高めるための素材としては、特に「千年の草原」を中核としている。これまで農業の分野でしか活用していなかった草原を、観光の分野で活用し、高付加価値なコンテンツとして販売している。 (質問)既存設備、自然環境・観光資源の利活用方法は。 (回答)既存の有名観光地(火口・草千里・大観峰等)は、コロナ後、既にオーバーツーリズム状況、なおかつ経済効果は限定的。そこで、「千年の草原」を持続可能な方法で活用した高付加価値なコンテンツへの移行を図っている。「持続可能」とするために、アクティビティ事業者等でガイドラインも策定し、人数管理、防疫対策、盗掘対策等を講じている。また、アクティビティ参加料の一部を、草原保全料に還元することで、観光が草原保全にもつながる仕組みを設けている。 (質問)集客方法及び広報の取組は。 (回答)注力しているのは、インターネットの活用で、下記のような取組みを行っている。 ・検索サイト等で「阿蘇」と検索した際に、きちんと観光協会オフィシャルページが表示される SEO 対策。
--	--

	・観光協会オフィシャルページでは、「千年の草原」のストーリーを分かりやすく楽しく見やすく訴求。 ・国内外の OTA サイトに高付加価値コンテンツを掲載し販売。 ・instagram に公式の「阿蘇スタグラム」を開設し、様々な阿蘇の表情を訴求。 ・海外のインフルエンサーを招聘し、各種 SNS やブログ等で高付加価値を訴求。 ・ JNTO 等にプロモーションでの協力を依頼し、海外での PR を実施。 ・その他、インバウンドの集客実績が豊富な旅行会社と連携した販売・PR も行っている。 (質問)面的 DX 化の割合は。 (回答)本年度の第1次公募に申請したが、不採択となり、現在2次公募に再申請中。 内容は、ヨーロッパ航空会社の会員アプリや東南アジア諸国のデジタルウォレットと連携した地域一括で宣伝・予約が提供できるサイトを構築するマーケティングDX化、旅マエ・旅ナカ・旅アトのサポートを行う業務DX化、これらのデータを可視化・分析するなどのバックエンドオフィスDX化を統合した仕組みを計画する。 (質問)今後の事業展開や将来の展望は。 (回答) ・関係人口化(旅行者も「草原の守り人」として、観光を楽しむだけでなく、草原を守る活動にも主体的に参加いただく仕組みづくり、コンテンツ化) ・物販強化(ツアー終了時に、草原由来産品等を購入できる場づくり。帰宅後にも草原由来産品等を「お取り寄せ」できる場づくり)
--	--

	・阿蘇カルデラツーリズム推進協議会の DMO 的機能の実装。 ● 事業の実績などについて (質問)事業実施に対して苦勞した事項は。 (回答)本事業の申請手続きは、パソコンにより電子申請(アップロード型)であり、多数の個別事業者の中にはパソコンを扱えない事業者もいた。そこで、市役所の各担当のアドレスを窓口として仮の対応をしたりするなど、工夫する点が必要だった。 (質問)阿蘇市への来訪者層は事業実施以前と変化があるか。 (回答)従来からの、いわゆる「物見遊山」型の観光が圧倒的に多いが、高付加価値なサステナブル旅行者も増加している。2022年11月以降、フランス、ベルギー、中国、香港、シンガポール、インドネシア、タイ、ドイツ、オランダ、スイス、フィンランド、イギリス、オーストラリア等、世界各国からの250名以上の旅行者に参加いただいている。九州自体のインバウンド旅行者に占める欧州からの旅行者の割合は約3%程度であることを踏まえると、効果は徐々にではあるが出てきている。 (質問)地域づくりと公共交通機関の再編を組み合わせることで、阿蘇山を訪れる観光客に周辺地域にも滞在してもらい、活性化につなげようと考えたとあるが、この取組み以前における公共交通機関の採算はどのようなものであったか。 (回答)どこの地方自治体とも同じく、公共交通機関(バス路線)は赤字経営であった。今でも自治体から赤字補填をしている状況。阿蘇駅から阿蘇山への路線バスだけは、インバウンド効果によりドル箱路線。この路線だけは、どこでも乗り降り自由な一日フリー切符を販売中。また、市内を走る環状線バスは、上限300円で乗車できる形態となっている。
--	--

	(質問)取組以降から現在まで公共機関の再編効果は継続しているのか、取り組まれた内容、如何ほどの期間を要したか、お教え願いたい。 (回答)平成14年度から3か年間の公共交通実証実験を踏まえ、平成17年度には九州運輸局の直轄事業により公共交通再編の在り方検討に取組み、その計画に基づき現在も運行を継続している。なかには廃止した路線もあるが、重要路線は存続している。
考 察	○ 阿蘇市が有する阿蘇くじゅう国立公園は訪日外国人を引き寄せる魅力を有しており、日本一を誇る草原面積を将来にわたり守ることを基本とし、観光施策を実施されている。 観光客層として欧米豪の富裕層をターゲットとし、費用の半分を補助して宿泊施設の増加、高付加価値化に取り組み、以前は5件の宿が50件に至っている。また、阿蘇山火口の観光に留まらず国内赤牛の生産にも取り組み、広大な草原を全国でも例が無い牧野(ぼくの)と称し、イメージアップを図っている。 地域体験プログラムやワークショップを通して地域経済の活性化、長期滞在型のメニューを企画することにより地元の人々との交流が深まり、地域の文化や習慣を理解することで移住・定住に繋がる期待も感じられる。 視察時においても阿蘇山麓の広大な草原はすばらしく牧草を食べる赤牛の群れる姿は高付加価値の宿泊施設と一体となり、観光地としてのブランド作りに新たな挑戦をされていると感じる。
議員意見等	○ 阿蘇山を取り囲む草原風景、風景の維持管理、草原(牧草)を食べる赤牛と一体化し、新たなブランド化を目指す心意気は火山がもたらした恵みと人の暮らしから必然的に生まれたと思われるが地元産の赤牛 100g を食べたら 4.5 畳の草原維持に繋がるというキャッチフレーズで広大な草原保全に努める姿勢は赤牛を新たな視点と捉え、新たなブランドに作り替えようとする観光再生事業の熱意が伺える。 また、地元の人々との交流を重視した体験プログラムやワークショップ、環境保護活動など、観光客と地域と一体となることで持続可能な観光事業を実現させていることに感銘を受けた。特に、宿泊施設、飲食店等の様々な関係者が連携し、

	地域の魅力を高める取組が成功の鍵であると感じた。インバウンド富裕者層をターゲットとした高付加価値化の取組についても敬意を表したい。 本市の観光事業に関わる周囲の環境を、今一度洗い直して斬新的な視点での展開を探し求める必要性を、強く感じさせる事業展開であった。
--	---



局長
山本 繁樹

阿蘇市議会事務局

〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地504番地1
TEL 0967-22-3279 / FAX 0967-22-4750
E-mail shigeki-y@city.aso.lg.jp

yamamoto-shigeki

んがっなり 創りだす 新しい阿蘇
～ ONLY ONE の世界へ～



阿蘇市 経済部まちづくり課

課長
石松 昭信
Akinobu Ishimatsu




〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504-1
TEL 0967-22-3111(代表) 0967-22-3318(直通)
FAX 0967-22-4566 MAIL. akinobu-i@city.aso.lg.jp



次長
塚本 栄治

阿蘇市議会事務局

〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地504番地1
TEL 0967-22-3279 / FAX 0967-22-4750
E-mail eiji-t@city.aso.lg.jp

tsukamoto-eiji

んがっなり 創りだす 新しい阿蘇
～ ONLY ONE の世界へ～

視 察 概 要

◎ 8月 3日 (水)

視察場所 大分県九重町

視察時間 10:00～11:30

(1) 調査項目 行政改革の取組（このえまち総合サービス株式会社）について

説明者 九重町まちづくり推進課政策企画グループ 担当者



九重町議会議長 歓迎挨拶



開会挨拶（西田幹事）



視察謝辞（菱田議長）



議場視察

視 察 場 所	大分県九重町
調 査 項 目	行政改革の取組（このえまち総合サービス株式会社）
視察の目的	○本市における行政改革は、二元代表制の一翼を担う議会において、自治体の運営の基本的な方針を決定（議決）し、その執行を監視し、また積極的な政策提案を通して政策形成を行うにつき、常に改革を意識しなければ明日の市政は成立しないとの認識を持っている。九重町におかれては、「町１００％出資の株式会社」を設立し、求められていることを具現化する取り組みを実施されており、その過程と成果について視察を実施するものです。
施策等の概要	○どうして株式会社が必要だったのか ・行政運営のスリム化を行う上で、行政サービスの中には民間でできることもある。行政だけではできないこともある。公共性の高い業務を行う受け皿が必要であった。高齢化と過疎化が進む中、行政とともに雇用の創出と持続可能なまちづくりを協働で推進する、会社が必要となった。 ・そこには、シルバー人材センターがなく、ＮＰＯ法人などの企業も非常に少なく、受け皿の企業として積極的に業務を委託する会社が必要との結論から町１００％出資の株式会社が必要となった。 ・行政サービスの中で、行政直営で行うサービス、一部業務を委託できるもの、指定管理を検討するもの、民営化を検討するものをピックアップし、行政のスリム化により生じた時間で行政直営の課題となっている①観光・農林振興への取組②過疎化（耕作放棄地への対策、空き家への対策、買い物支援、自治会運営への支援、などの充実）・高齢化（生き甲斐健康づくり、介護予防事業、住宅福祉サービス、見守り支え合い体制、などの充実）への取組につなげていくことが可能となった。 ○行政改革推進の背景 ・背景として、平成の大合併において隣接する玖珠町との合併の提案があったが断念した。結果として、特例債の恩恵がなく、町民にも痛み分けの理解を得ての単独でのまちづくり（自立進捗計画）となった。

	○行政運営のスリム化と行政改革成果 ・人口減少が加速し、教育環境の改善を実施し、町内４エリアに各１校あった中学校を統合。また、幼稚園、保育園が８施設あったが、こども園として２施設に統合した。 ・行政改革を行政だけが行うのではなく、町民の方にも認識してもらうために絞るだけではなく町内４エリアにある４公民館をリニューアルした。地域づくりの拠点であり地域の課題は地域で解決する方針として、４エリア毎に「まちづくり協議会」を発足し、常駐事務局１名を雇用し行政と住民の協働による地域づくりを進めてきた。人件費を含めて１エリアに４００万円の補助金を支出している。 ・健全財政の維持については、基金、地方債のバランスを考慮しながら運営を行っている。基金が上回っているが、今後はどのように還元していくかを考える。 ・人口規模に対する行政組織の計画として、職員数１３４名（現状１５２名）を適切人員としている。職員数１３４人にはこども園の民営化を検討している。 ○質疑及び意見交換 ・（質問）委託先としてシルバー人材センターが考えられるが、その組織の有無は。 （回答）九重町にはシルバー人材センターは無く、社会福祉協議会で若干行っているが、「ここのえまち総合サービス」が有償サービスを行っている。 ・（質問）行政サービスのアウトソーシングのポイントをお聞かせ願いたい。 ・（回答）事前質問事項を含めて回答 ＊業務委託の経緯 人口減少が進むなかで、持続可能な社会を構築する上で、行政が１００％出資した会社を設立。 行政サービスの内、民間でできるサービスをアウトソーシングすることで、行政のスリム化を図る。 また、九重町には受け皿となる民間企業がなかった。 ＊ここのえまち総合サービス株式会社の経営基盤は。 公共施設管理委託業務が殆ど占めている。 単なる業務委託では収益性も限定的であり、新たなビジネス展開の創出を図ることが急務である。 ＊行政と会社との所掌範囲は。
--	---

	所掌範囲にグレーな部分はなく、施設の指定管理、業務委託は、採算性を加味して事業を委託し、行政の人的・財政的負担を軽減と同時に、住民福祉の増進を図っている。 *会社は運営委託された業務のイベント等は、民間企業が持つ新たな市場開発力で企画したのか。 「山恋フェス」イベントは役場の担当課が会社に委託して行っている。「九重夢大吊橋感謝祭」イベントは、JA大分、商工会、観光協会にて実行委員会形式としている。その中の一部分として会社も参加している。 *今後の展開について 会社の取締役については民間から令和3年度末公募により、民間から登用することができた。民間で培ってこられた経営ノウハウやマネジメント能力の発揮を期待している。 また、令和5年度は「宝仙寺交通センター（旧国鉄バス）」の管理業務を受けた。行政としては新たなアウトソーシングを行い、会社は新たな雇用創出に向けて事業展開する。この宝仙寺交通センターの維持管理と併せて町内産品の販売促進として半製品の製造販売を行うべく準備を進めている。 ・（質問）農産物の販促の扱いについて。 （回答）自分で出荷ができない方を対象として、会社が農産物の収集を行っていた。しかし高齢の方が運賃を払ってまで委託しない傾向にあり、採算が合わず、令和3年度事業見直しで中止した。 ・（質問）会社の臨時職員10名の平均年齢は。 （回答）正確には算出していないが、20歳台～70歳台と幅広くなっている。 ・（質問）5年～10年後の過疎化対策、買い物支援、医療への通院など支援について考えておられることがあればお聞かせ願いたい。 （回答）買い物支援については、九重町には小さな店はあるが量販店がなく、隣接の玖珠町に依存している。対策は行っておらず、現状は移動販売会社が入ってきており、これに頼っている。公共交通アンケートで買い物について住
--	--

	民は困っていない状況にある。 医療（通院交通）については大きな問題であり、公共交通でカバーしていこうとしている。コミバスを運行している。また「まちづくり協議会」において、住民同士が支え合う取組が活発化している。これは一定の条件をクリアした人が会員として、買い物、通院や草刈を金銭授受で行っている。 ・公共交通について （質問）亀岡市においても医療への通院などの利便性に問題がある。公共交通のあり方についての声が上がっている。福祉的な運用ができないかと考える。公共交通を考えていくなかで、民間をどう生かしていけかであるが、課題も多くあり対策のヒントがあればお願いできないか。 （回答）九重町では社会福祉協議会と協力体制にある。4エリアにある「くらしのサポートセンター」が協力している。医療（通院交通）については大きな問題であり、公共交通でカバーしていこうとしている。コミバスを運行している。また「まちづくり協議会」において、住民同士が支え合う取組が活発化している。これは一定の条件をクリアした人が会員として、買い物、通院や草刈を金銭授受で行っている。 ・自治区組織について （質問）九重町の4地区について、亀岡市においては昭和30年の町村合併時の町村を主として23自治会が自治区組織となっているが、九重町の経緯などをお教え願いたい。 （回答）1町3村を九重町とした経緯があり、この4地区の流れが残っている。その下部組織として134の行政区があり、それぞれに自治会長をおいており、その4地区ごとの代表者が存在する。 ・受け皿会社1社体制について （質問）亀岡市では何かを委託する場合、まずは募集して選定していく流れであるが、九重町の場合1社であり、独占的になる懸念が考えられるが、どのようにされているのか。 （回答）民間でできることは民間でということが基本にあり、大きな部分での問題は生じていない。
--	--

	・ 会社の利益処分について （質問）会社の利益について、町へ渡す（配当）のではなく、会社の次期繰越とされているのか。 （回答）今後の運営と成長をするための投資と考えている。雇用についても人が集まってこない現状であり、資金確保が必要と考えている。 ・ 代表取締役の公募について （質問）どのような形で公募され、また町内からか、他所からかをお教え願いたい。 （回答）限定的ではなく、通常に公募した。応募が、町内2名であった。 ・ 情報発信と展開 （質問）会社の事業の展開における魅力発信から移住・定住についても考えられているのでしょうか。 （回答）色々な展開が考えられるが、経営の安定、雇用の創出が今は大きなテーマである。 ・ 行政組織のグループ制について （質問）行政組織のグループ制について、分かりやすい組織になっていると思います。経緯などお聞かせ下さい。 （回答）平成18年に、流動的に動けることを目的として導入しました。
考 察	○ 「小さな行政組織の構築を目指す」とあるように、民間でできることは民間で、という市政運営の基本方針に則り、事業を進めてきたのは、九重町としての自治体の財源から見ても、1万人人口の行政機関の運営は、限られた範囲の市民サービスでしか止むを得ない環境があって、いかに町政運営をしていくかの判断は、今日までの経過を鑑みた状況があって、民間でできることは民間に、という発想に辿りついたと思われ、市政の取組の柱に持ってきたもの。それは、地域との連携が必要不可欠であり、地域のまちづくり協議会の組織が、重要な役割を担うものと考えた時に、市が100%出資して、行政でやるべきことを委託して、事業を推進させる仕組みとして、「このえまち総合株式会社」を設立したものである。 ○ 平成18年に起こった合併議論の中で従来どおり単独で行う決定をし、自立推進計画(第1次:平成18年から27年)を策定し

	行政改革を実行してきた。中でも平成 25 年には、町内 4 地域の中学校を統合するとともに、公立幼稚園、保育所8園を認定こども園 2 園に集約。その後、この2園を民営化することで職員数減を図っている。 ・行政改革を行うにあたって住民協力を得るため、それまでの公民館をふれあい交流センターに改め、地域課題に取り組むためのまちづくり協議会を設置し運営補助を行う中で行政改革を推し進めている。 ・行政改革を推進するにあたり、町 100%出資の「このえまち総合サービス株式会社」を設立したことで行政運営のスリム化を図ると共に、行政だけでは解決できない課題に対してよりきめ細かく対応している。 ○ 九重町は大分県南西部に位置し、農林業と観光を主な産業とする人口 8500 人規模の町である。九重町も亀岡市と同様に人口減少が著しい。この人口減少に伴い住民サービスの維持、充実が最重要課題となっており、高齢者のきめ細かい対応、空き家増加等に伴う地域の防災・防犯対応、耕作放棄地対策等の行政だけでは対応できない課題が生じている。 九重町では「行政サービスの中でも民間で出来ることは民間でやる」との基本方針のもと、町が提供するサービスの一端を担うことを目的に、町100%出資の民間会社を立ち上げた。会社設立に当たり町民に対してメリットを根気よく説明・納得してもらい、行政サービスメニューの中からアウトソーシングできる業務を抽出し民間会社へ移行させる努力されたことに敬意を払う。 また、この取組により町の行政運営及び職員のスリム化及び過疎化・高齢対策の充実を果たすとともに民間会社も設立時から黒字化を果たしている等、素晴らしい成果を挙げられており、将来に亘って持続可能な取組を実施されていると思う。 ○ 今後は過疎化対策として、耕作地域、空き家への対策、買物、自治会運営の支援の充実により、暮らしを守る支えあい活動の強化。高齢化対策として、生きがい健康づくり、介護予防事業、在宅福祉サービス、見守り・支えあい体制の充実により、高齢者になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築を目指している。また、平成30年度～令和3年度の事業収支も黒字であり今後の運営も期待できると考える。 ○ 平成の大合併を玖珠町と行わなかったことが起点と考える。合併を行わなかったことで特例債もなく自立推進の行政運営に挑んだ結果が行政運営のスリム化であり、町100%出資のこのえまち総合株式会社である。
--	--

	九重町の行政運営のスリム化は、人件費の削減ではなく、行政サービスには行政直営で行うサービス、指定管理で行うサービス、民間でもできるサービスをピックアップし、行政直営で行うサービスの質を向上させるのがまちづくりの基本と考えておられる。しかし、民間の受け皿企業が無く会社設立に至った経緯は重要と考える。 この形態が本市に導入できるかとなると、外部委託をする新たな受け皿の民間会社を設立する必要はないと考える。 しかし、現状を否定することも必要であり、行政サービスの棚卸は必要不可欠であり、市民福祉の充実が図られているか、組織は硬直化していないかを点検しなければならない。
議員意見等	○ よく似た組織としては、亀岡市には、シルバー人材センターや、社会福祉協議会が担っている状況と見ている。様々な事業展開をしており、それを会社組織にして、資本金600万円の予算で、行政が負担しているものであると考えれば、これを行うことによって、地域の連携がよくなり、事業が円滑にできる仕組みであるという。亀岡市においては、社会福祉協議会も併せて、分担ごとに組織的なものがあって、対応できているので、その必要性には、疑問が残ると思うが、何もかもという総合的には、範囲が変わってくるのではないかとと思われる。ただし手法としては、斬新な発想から生まれており、評価は前向きで高い評価に値する。 ○ 本市においても行政改革は進められているが、そのことでより多様化する住民ニーズに応えきれていない側面がないかチェックすべきである。そしてそれを埋めるために市民力をいかに生かすかが今後の課題である。 ○ 本市において行政運営のスリム化は課題がある。市民ニーズはさらに多様化し、他市より先進的な施策の取組もあり全体的に市職員の負担が増加傾向にもみられる。高齢化が進む中今まで地域で出来ていたことが出来なくなる(例えば市道の路肩の草刈り等)。行政業務の委託先として、シルバー人材センター等があるがそもそも「このえまち総合サービス株式会社」の目的と趣旨や雇用の目的が少し異なる。私は市が100%出資で公募による民間の社長が運営する行政サービス代行会社があっても良いと思う。 ○ 「行政サービスは行政機関が行うべき」との考えを一掃し、「行政サービスの中でも民間で出来ることは民間でやる」との発想転換をされ行政改革に取り組まれていることは素晴らしいと考える。民間会社での業務内容で①公共団体からの指定又は委託を受けて行う公共施設の管理業務②公共団体の委託を受けて行う

	公有財産の管理及び維持に関する業務③労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業等は亀岡市においてはシルバー人材センター等で実施されていることから、今後、当市の行政改革の取組に当たっては施策実施の効果及びアウトソーシング業務内容を十分検討して行く必要があると考える。 また、九重町では地域住民に「地域で出来ることは地域でやる」との考えを住民に理解してもらい、地域でのコミュニティの活性化に取り組まれていることは当市においても参考になると考える。 ○ 行政改革の一環として行政サービスを民間委託することについては、慎重な検討とバランスの取れたアプローチが必要であると考える。これにはいくつかの利点と潜在的な懸念が存在する。利点においては、効率向上と専門知識の活用、民間企業は効率的な運営や専門知識を有している。特定のサービス分野においては、民間の専門家が迅速かつ効果的にサービスを提供できる可能性があり、民間企業は市場競争の中で革新的なアイデアを持つことがあり、新しいアプローチや技術を導入することで行政サービスの質を向上させる可能性がある。一方で、行政サービスは公共の福祉や公共性が重要であり、民間業の主要な目的は利益追求である。その動機と公共の利益が一致するかどうかについて慎重に検討する必要がある。また、行政サービスを民間委託にすると、サービスの品質や運営に対する行政のコントロールが難しくなる可能性がある事を鑑み、適切な監督と透明性を確保するスキームが求められると考える。 以上を踏まえ、行政サービスを民間委託する際には、公共の利益を最優先に考えつつ、慎重な計画と適切な監督体制を確立することが重要であり、民間委託の利点と懸念点をバランス良く評価し、地域のニーズに合った適切なアプローチを選択することが必要であると感じた。 ○多岐に亘る行政サービスにおいて、スリム化を図る活動は身を切る改革ではなく、自身がスリムになって動きやすくするところに魅力を感じた。議決・執行の監視・政策提案を担う本市議会においても、予算審議で期待される効果が市民福祉につながるものなのかなど、行政サービスの棚卸が改革につながると考える。
--	---



課長 小田 隆 宏

大分県 九重町役場

まちづくり推進課

〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上八番地の一
TEL 〇九七三ー七六ー三八〇七
FAX 〇九七三ー七六ー二二四七
E-mail: lodat_takahiro@town.kokonoe.lg.jp



九重町議会

議長 有吉 富生

〒879-1489 大分県玖珠郡九重町大字後野上八番地一
TEL (〇九七三) 七六一三八(一四)



き べ と し や
岐 部 俊 哉

住所 九重町大字町田2683番地 (串野)
☎080-5267-1541

世の為！人の為！

九重町役場

議会事務局・監査委員事務局

事務局長 武石 勝巳

〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1
E-mail: takeisi-katumi@town.kokonoe.lg.jp
TEL (0973) 76-3814 FAX (0973) 76-3809



©Cornett

※写真は九重町役場ミヤギシマの登録商標です



九重町役場

まちづくり推進課 政策企画グループ

リーダー 佐藤 祐輔

879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1

電話 0973-76-3807 (内線234)

メール sato-yusuke@town.kokonoe.lg.jp



コノエのこえ

九重町役場

まちづくり推進課
地域振興グループ

リーダー

麻生 賢宏

Aso Takahiro

〒879-4895 大分県玖珠郡九重町後野上8-1

TEL: 0973-76-3807 FAX: 0973-76-2247

E-mail: aso-takahiro@town.kokonoe.lg.jp